

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年1月11日
【四半期会計期間】	第17期第3四半期（自平成24年9月1日至平成24年11月30日）
【会社名】	株式会社ダイセキ環境ソリューション
【英訳名】	Daiseki Eco. Solution Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 二宮 利彦
【本店の所在の場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区船見町1番地86
【電話番号】	052(611)6350
【事務連絡者氏名】	取締役企画管理本部長 村上 実
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間
会計期間	自平成24年3月1日 至平成24年11月30日
売上高(千円)	5,708,241
経常利益(千円)	459,868
四半期純利益(千円)	238,588
四半期包括利益(千円)	280,724
純資産額(千円)	5,210,159
総資産額(千円)	7,486,328
1株当たり四半期純利益(円)	3,985.57
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益(円)	-
自己資本比率(%)	68.4

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年9月1日 至平成24年11月30日
1株当たり四半期純利益(円)	1,366.96

- (注) 1. 当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標等については記載しておりません。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

第1四半期連結会計期間において、株式会社グリーンアローズ中部を連結子会社化いたしました。この結果、当社グループは、当社及び連結子会社1社により構成されることとなりました。

当第3四半期連結累計期間における各セグメントに係る主な事業内容の変更と主要な関係会社の異動は、次のとおりであります。

(土壌汚染調査・処理事業)

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

(廃石膏ボードリサイクル事業)

「廃石膏ボードリサイクル事業」は、廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品すると共に、石膏粉を主原料とした固化剤を製造販売しております。

株式会社グリーンアローズ中部の連結子会社化に伴い当報告セグメントを新設しております。

(その他事業)

主な事業内容及び関係会社の異動はありません。

詳細は、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等) セグメント情報」の「1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、株式会社グリーンアローズ中部の連結子会社化により新たに発生した事業等のリスク及び当社におけるBDF事業（廃食油にメタノール等を加えエステル交換反応等により生成するディーゼル機関用燃料（BDF）の製造販売）の開始により新たに発生した事業等のリスクは、それぞれ次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）が判断したものであります。

産業廃棄物処理業関係法令

当社グループの廃石膏ボードリサイクル事業は、主に廃石膏ボードの中間処理を行っておりますが、当該事業は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下、「廃掃法」という。）の規制を受けます。

当社グループは、「廃掃法」に基づいて、廃石膏ボードの中間処理を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部または一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

BDF事業関係法令

当社グループのBDF事業は、BDFの製造販売を行っておりますが、当該事業は主として「消防法」及び「廃掃法」の規制を受けます。

当社グループは、「消防法」及び「廃掃法」に基づいて、BDFの製造販売を行うために必要な許可を取得しておりますが、万一、「消防法」及び「廃掃法」に抵触し、当該営業の全部または一部の停止命令や許可取消し等の行政処分を受けた場合は、当社グループの事業展開に影響を与える可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、前半は震災関連需要や底堅い個人消費を背景として緩やかな回復傾向を呈しましたが、その後は海外経済の減速や長期化する円高などにより次第に停滞感を強めてまいりました。さらには、日中関係の悪化などの懸念材料も加わる中、GDPは前四半期比が3四半期ぶりにマイナスに転じるなど、景気の不透明さは一層強まる形で推移しました。

当社グループの業績に大きな影響を及ぼす不動産市況においても、不動産開発の停滞や国内民間設備投資の手控え等厳しい状況は続いており、一時期首都圏を中心に見えた復調の兆しもその勢いは長続きせず、一進一退の予断を許さない状況となっております。

このような背景のもと、土壤汚染調査・処理事業を大きな柱に据え、リサイクル分野や環境分析分野への展開も積極的に進めてまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は5,708百万円となりました。また、引き続き広範囲にわたる原価低減を進めてまいりました結果、利益面では営業利益451百万円、経常利益459百万円、四半期純利益238百万円となりました。

セグメント別の業績は以下のとおりであります。

(土壤汚染調査・処理事業)

不動産市況は一進一退を続けておりますが、引き続き営業体制の強化及びグループ会社間の連携強化による情報収集の強化等、新たな需要の開拓に注力してまいりました結果、売上高4,988百万円、営業利益551百万円となりました。

(廃石膏ボードリサイクル事業)

建設解体市場が比較的順調に推移した結果、売上高504百万円、営業利益107百万円となりました。

(その他)

廃バッテリー等の荷動きが堅調に推移したことにより、売上高336百万円、営業利益40百万円となりました。

なお、前第3四半期累計期間は四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っ

ておりません。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000
計	128,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年11月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年1月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	59,863	59,863	東京証券取引所 名古屋証券取引所 各市場第一部	当社は単元株制度を採用して おりません。
計	59,863	59,863	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年9月1日～ 平成24年11月30日		59,863		1,446,921		1,242,433

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年8月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年11月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	-	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 59,863	59,863	-
端株	-	-	-
発行済株式総数	59,863	-	-
総株主の議決権	-	59,863	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	416,064
受取手形及び売掛金	1,405,698
たな卸資産	85,348
その他	126,119
貸倒引当金	16,160
流動資産合計	2,017,071
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,149,506
土地	3,259,938
その他(純額)	646,192
有形固定資産合計	5,055,637
無形固定資産	8,160
投資その他の資産	
その他	430,074
貸倒引当金	24,615
投資その他の資産合計	405,458
固定資産合計	5,469,256
資産合計	7,486,328
負債の部	
流動負債	
支払手形及び買掛金	564,294
短期借入金	1,121,595
未払法人税等	71,198
引当金	4,542
その他	242,630
流動負債合計	2,004,261
固定負債	
長期借入金	67,812
引当金	114,721
その他	89,374
固定負債合計	271,907
負債合計	2,276,168

(単位：千円)

当第3四半期連結会計期間
(平成24年11月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	1,446,921
資本剰余金	1,242,433
利益剰余金	2,398,442
株主資本合計	5,087,796
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	38,537
その他の包括利益累計額合計	38,537
少数株主持分	83,825
純資産合計	5,210,159
負債純資産合計	7,486,328

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
売上高	5,708,241
売上原価	4,669,520
売上総利益	1,038,721
販売費及び一般管理費	587,479
営業利益	451,241
営業外収益	
受取利息	8
受取配当金	1,650
スクラップ売却益	3,474
その他	8,642
営業外収益合計	13,775
営業外費用	
支払利息	5,147
その他	1
営業外費用合計	5,148
経常利益	459,868
特別利益	
固定資産売却益	2,006
特別利益合計	2,006
特別損失	
固定資産売却損	1,477
特別損失合計	1,477
税金等調整前四半期純利益	460,398
法人税、住民税及び事業税	191,460
法人税等調整額	365
法人税等合計	191,094
少数株主損益調整前四半期純利益	269,303
少数株主利益	30,714
四半期純利益	238,588

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	269,303
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	11,421
その他の包括利益合計	11,421
四半期包括利益	280,724
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	250,009
少数株主に係る四半期包括利益	30,714

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)
連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、株式会社グリーンアローズ中部は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。 なお、四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項については、追加情報に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

(四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

当社は、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しております。四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項は以下のとおりであります。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数及び名称 連結子会社の数 1社 連結子会社の名称 株式会社グリーンアローズ中部 (2) 非連結子会社の名称 株式会社グリーンアローズ九州 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。
2. 持分法の適用に関する事項	持分法を適用していない非連結子会社(株式会社グリーンアローズ九州)及び関連会社(株式会社グリーンアローズホールディングス)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等が、いずれも四半期連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用から除外しております。
3. 連結子会社の四半期連結決算日に関する事項	連結子会社の四半期決算日と四半期連結決算日は一致しております。

項目	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日至平成24年11月30日)
(3) 重要な引当金の計上基準	<p>貸倒引当金 債権の貸倒の損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。</p> <p>賞与引当金 従業員に対して支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当第3四半期連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異はその発生時の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当第3四半期連結会計期間末要支給額を計上しております。</p>
(4) その他四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p> <p>仕掛品 処理未完了の取引において発生した原価等を計上しております。</p>

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産及び投資その他の資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
減価償却費	251,867 千円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結累計期間(自平成24年3月1日至平成24年11月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年5月23日 定時株主総会	普通株式	35,917	600	平成24年2月29日	平成24年5月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「土壌汚染調査・処理事業」と「廃石膏ボードリサイクル事業」の2つを報告セグメントとしております。

「土壌汚染調査・処理事業」は、土壌汚染の調査から浄化処理まで一貫して請負い、営業活動を含めた事業活動を一体的に行っております。また、「廃石膏ボードリサイクル事業」は、廃石膏ボードを選別・破碎・ふるい分け等により製造した石膏粉を石膏ボードメーカーに納品すると共に、石膏粉を主原料とした固化剤を製造、販売しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間（自平成24年3月1日至平成24年11月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 3
	土壌汚染調 査・処理事 業	廃石膏ボー ドリサイク ル事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,988,511	502,334	5,490,846	217,395	5,708,241	-	5,708,241
セグメント間の内部 売上高又は振替高	297	2,092	2,390	119,222	121,612	121,612	-
計	4,988,809	504,426	5,493,236	336,618	5,829,854	121,612	5,708,241
セグメント利益	551,383	107,514	658,897	40,739	699,636	248,395	451,241

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、リサイクル事業、環境分析事業、BDF事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 248,395千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年3月1日 至平成24年11月30日)
1株当たり四半期純利益	3,985円57銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	238,588
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	238,588
普通株式の期中平均株式数(株)	59,863

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年1月9日

株式会社ダイセキ環境ソリューション
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 高橋 寿佳 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 伊藤 達治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ダイセキ環境ソリューションの平成24年3月1日から平成25年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年9月1日から平成24年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年3月1日から平成24年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ダイセキ環境ソリューション及び連結子会社の平成24年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。